

第1回 孤独・孤立に関するフォーラム

テーマ「子育て」 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年6月24日（火）17:20～18:15
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

加藤 勝信	内閣官房長官
坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣
三ッ林 裕巳	内閣府副大臣
三原 じゅん子	厚生労働副大臣
鰐淵 洋子	文部科学大臣政務官
相川 裕	社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長
小河 光治	公益財団法人あすのば代表理事
奥山 千鶴子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
駒崎 弘樹	認定 NPO 法人フローレンス代表理事
杉浦 太陽	俳優
本郷谷 健次	千葉県松戸市長
渡辺 由美子	NPO 法人キッズドア理事長

(議事次第)

1. 開会
2. 参加者からのヒアリング
3. 意見交換
4. 閉会

(配布資料)

参加者プロフィール
メッセージ集
相川氏資料
小河氏資料
奥山氏資料
駒崎氏資料
本郷谷氏資料
渡辺氏資料

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ただいまから、第1回「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、内閣府副大臣を務めております三ッ林でございます。

第1回の本日は「子育て」をテーマとしています。参加者の皆様から事前にいただいているメッセージについては、メッセージ集として1枚にまとめさせていただきます。

なお、本日は、全てメディアにオープンな形となっており、メディアの方々は別室で傍聴しております。また、フォーラムの様子を動画で撮影させていただき、後ほど公開させていただきますので、御承知おきください。

初めに、坂本孤独・孤立対策担当大臣から御挨拶申し上げます。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 皆さん、こんにちは。

本年2月に孤独・孤立対策を担当して以来、私が先頭に立ちまして、孤独・孤立対策担当室を中心に、総合的な対策を政府一体となって早急に推進できるよう取り組んでまいりました。先日取りまとめられました「骨太の方針」では「孤独・孤立対策」として多くの項目が記載をされました。その中には、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細やかな支援や政策立案に当たってのNPO等との対話を推進することが盛り込まれています。

昨今、格差が固定化し、政策から取り残されていると感じている国民の皆さんたちが多くいらっしゃいます。このため現場を熟知したNPOの方々から直接意見をお伺いし、孤独・孤立対策に反映することが重要であると考えております。これは、従来の「上から」の政策とは異なり、新たな政策立案の在り方へのチャレンジだと私は考えております。このことは先日、6月17日でございますけれども、英国のバラン孤独担当大臣とのオンライン会談においても私から説明をし、大変な賛意をいただきました。

本日は「子育て」というテーマで、様々な観点から「子育て」における孤独・孤立の問題に接している方々にお集まりいただきました。少子化対策や子どもの貧困対策という私の他の担当分野にも関係する重要なテーマでございます。現場の方々の貴重な御意見をお聞きすることをとても楽しみにし、また、期待もしております。

本日はどうかよろしくお願ひ申し上げます。お世話になります。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 それでは、御参加の皆様から順次お話をいただきたいと思います。

最初に、社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長、相川様、お願いいたします。

○相川氏 御紹介いただきました相川です。今日はこういう貴重な機会を与えていただいて、本当にありがとうございます。

お手元に私のほうで用意したスライドと、カリヨン子どもセンターのリーフレットを印刷していただいたものをお配りしていただいておりますので、それを踏まえて御説明をさせていただきます。

今日のテーマは「子育て」ということでしたけれども、私どもが相手にしている子ども

たちというのは、今晚泊まる場所がないという十代後半の子どもたちです。その理由というのは、1つは虐待で、もう一つは非行というようなことになるのかなと思いますけれども、いずれにしても、やはり子育てがうまくいかなかった結果として、子どもたちにしわ寄せが生じて、それがそのような形で出てくるということで、今日のテーマとつながるのかなと思っています。

今晚泊まる場所のない十代後半の子どもたちとの出会いというのは、私ども弁護士会で「子どもの人権110番」という相談の窓口をつくっているのですけれども、そこに子どもたちからも電話がかかってくるのです。その中で、今までずっと我慢していたけれども、もう耐えられない、今日は家に帰れないというような子どもたちからの電話が来たりします。

あるいは少年事件の付添人としてというのは、少年事件で弁護士が付添人になって、子どもたちと一緒に審判を受け、その子が場合によっては少年院に入ったりということがあるわけですが、それで、その少年院で一生懸命頑張って、また社会復帰しようとしたときに、帰住先が見つからないと少年院から退院するということができないわけです。本人は頑張っていても、やはり家庭との調整がうまくいかないとか、あるいはそもそも家庭がないようなお子さんなど、そういう子がせつかく頑張っても少年院から社会復帰できないというようなことがあったりします。

そのようないろいろな現実と直面して、私たち弁護士は、弁護士だけでは本当にやれることが少ないなど。何とかそういう子どもたちが安心して避難できて、そういうところでいろいろな大人が関わって支援できないかというようなことを考えていたところです。

もちろん児童相談所の一時保護所というところがあります。そこは、そういう大変な子どもたちの対応の受け皿としてももちろん機能しているわけですが、ただ、ここに書いたように18歳・19歳問題というのが一つありまして、児童相談所が基本的に対象にしている子どもたちというのは18歳未満のいわゆる児童なものですから、18歳・19歳の子どもたちに関しては、いわゆる一時保護というものの対象に原則としてならないわけです。ただ、そのハイティーンで大変な状況に置かれている子どもたちというのも確かにいます。

それから、もう一つ、児童相談所や一時保護所は、虐待や不適切養育といった問題が増加していて大変な状況になっている。本当に小さい子どもたちの対応だけでも手一杯で、過剰収容といったら変でしょうか、定員を超えて子どもたちの世話をしている、面倒を見ているというような実情があるということがありました。

ただ、この辺りの問題は、実はここ近年、数次にわたる児童福祉法の改正とか虐待防止法の改正によって随分改善されてきた部分もあるとは理解しています。前に比べれば一時保護所の状況というのも非常によくはなっているところが多いと思いますし、一時保護所自体も増えていたり、あるいは個室化ということが進んできたりということで、ハイティーンの子どものたちにとっても一時保護所というのが本当に避難場所として十分機能できるようになりつつあるのかとは思っているところがあります。

あと「子どもシェルター」というのはどういうところかというのを、ここに簡単に書きました。先ほど申し上げたようなところになるわけですがけれども、本当に帰れるところがない子どもたちがゆっくり心身を休めて、次の居場所に向けて準備ができて、そこに巣立って行く場所というイメージです。

それから、私たちカリヨン子どもセンターでは、それに加えて自立援助ホームという施設も運営しています。シェルターに入った子どもたちの行き先というのはもちろんいろいろあります。家庭とのいろいろな調整を経て、家庭復帰をする場合もありますけれども、やはりそれが難しいお子さんが多いので、そうすると、自立援助ホームというところに次の行き先を定める場合が多いのです。親元で暮らすことが難しい子どもたちが就労して自立を目指して生活する場所なのですけれども、これも最近は、就労だけではなくて学業にむしる軸足を置きながら暮らすということもできるようになっています。

ちょっと時間が押してしまいました。

私たちの「子どもシェルター」の仕組みなどは、用意した資料を見ていただければと思うのですが、私たちが何を考えてやっているかということで「子どもシェルター」の特色のところ、大きな5番の項目を紹介して最後にしたいと思います。

子どもだけではなくて大人も大変な状況にあるということではあると思うのですが、やはりしわ寄せが子どもたちに行っていると。そのときに、一人一人の子どもに子ども担当弁護士というのがついて、子どもの声を聞いて、子どもが動き出すのを待ち、支えると。それから、ケース会議にも子ども本人にも出席してもらって、ただ単に大人が決めるのではなくて、何かを決めるときに子どもを中心にして考えていくということに取り組んでいます。

子どもの人権が何かということについても、ここで1、2、3と挙げましたけれども、そんなようなことで「生まれてきてよかったね。ありのままのあなたでいい」ということとか「ひとりぼっちじゃないんだよ」ということ。そして「あなたの道はあなたが選び、あなたが歩いていい」というようなことを常に胸に刻みながら活動をさせていただいています。それと、多機関連携による総合的な支援ということも念頭に置いて活動しています。

最後に、私たちの今後の課題なのですけれども、今、精神的な不調を抱えたり、あるいは発達障害とか知的障害と言われるような困難を抱えた子どもたちの行き場のなさというのが非常に目立つようになってきています。それから、児童福祉の領域で支援をずっと受けていたけれども、年齢が大きくなって支援を受けられなくなったという若者が、孤立や困難に直面するというようなことも見られるようになってきています。精神医療とか心理的なケアとのより緊密な連携とか、あるいは退所した子どもたち、いわゆる児童福祉のケアから巣立っていった、離れていった子どもたちのアフターケアといったものが大きな課題になっていると考えています。

以上、私のほうからお話をさせていただきました。ありがとうございました。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

続いて、公益財団法人あすのば代表理事、小河様、お願いします。

○小河氏 こんにちは。今日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。子どもの貧困対策センターあすのばの小河と申します。

私どもの資料はこちらでございます。ここに書いておりますように、子ども、若者の貧困が孤独・孤立を深めるということで、今日お話をさせていただきたいと思います。

まず、私どもの団体を少し簡単に御紹介させていただきたいのですが、今年19日、子どもの貧困対策法が成立して満8年を迎えました。今週、月曜日には子どもの貧困対策推進議員連盟、超党派の議員の方々と一緒に集会もさせていただきました。私どもはその2年後、この財団を設立させていただいて、子どもの貧困をなくすという目的で事業を進めさせていただいています。

次のページに移ります。

私どもは小さな団体です。子どもの貧困、7人に1人の子どもの貧困をなくしていくには、いかに公助によって解決していくか、そして、今、子ども食堂、様々な民間の取組もある、こういったものをさらにこの右と左の大きな青い矢を太くするために私どもは活動させていただいています。

その次のページに移りますが、昨年度1年間、約8,000人の子どもたちに3億円の給付金を我々は送らせていただきました。全て2万1000人以上の御寄附でこの給付金を送らせていただいています。3段階に分かれて送らせていただいています。一言で言うところのコロナというのが、ふだんでも困っている、苦しんでいる、そういう困難をあぶり出したと言えると思います。まさにこの状況を見ていただくと分かるかなと思います。

それでは、今申し上げた平時の苦しさということで、その次の5ページですが、私どもが「入学・新生活応援給付金事業」というのを6年前から行っています。2016年度に、この給付金を受けた子どもたちを対象に、2017年、1,500人の子ども、保護者の声を聞きました。それが次のページです。

これがその最終報告書です。まず、ここで子どもたちの声を見てほしいのです。1枚大きな紙に「たすけてと言いたいときもある」と一言書いた子どもたちがいます。その下には「父が仕事ができないため生活がギチギチです。助けてください」という声もあります。

当時、高校1年生の女の子の文章をちょっと読ませていただきたいと思います。

「給付金、ありがとうございます。自分は野球部のマネージャーを務めていました。けれど、母子家庭ということもあり、下に2人妹と弟がいることもあり、部活動を辞めざるを得ない状況になりました」「母子家庭がこんなに辛くて苦しくて、父親がいないなんてこんなに辛いことだと初めて気づきました。母は毎日死ぬまで働いて、朝もお昼のお弁当も夜御飯も作ってくれて、初めて母のありがたみが分かりました。感謝することが大事と部活で言い聞かされました。そのことがやっと分かりました。これが家庭を守るということなんだって」と、そういう文章です。

高校1年生の女の子が、お金がないために部活を諦めなくてはいけない。また、今、コ

ロナの状況で、さらにこういう子どもたち、もっと命の危機にも瀕しているような子どもたちが大変増えていると思います。

その次のページに、当時の調査結果でも、もうデータでも明らかになっています。非常に年収が低いということで、貯金がない家庭が50%ありまして、50万未満の貯金というのでも4分の1です。こういうコロナの状況になって全く蓄えがないということはどういうことかということだと思えます。

高校1年生の3人に1人がバイトをして、それも遊ぶお金ではなくて、このように携帯電話とか学校に行く、生活するためにバイトをしなければならない。そのバイトも今、コロナでできなくなっている。こういう状況で、幼いときから困難が重なっている子どもたちほど様々な経験を諦めているということが明らかになっています。

貧困が原因で子どもにとって大切なものや経験を幼いときから剥奪され続けることで、様々なつながりを失い、孤独・孤立に追いやられている子ども、若者たちが少なくないということです。

では、どうしたらいいかということなのですが、その次の8ページです。

子どもたちというのは、子どもの貧困というと、どこかで線を引かなくてははいけませんが、今まさに皆さん御議論いただいているように、全ての子どもたちを対象にしたユニバーサルな子ども支援をいかに充実していただくかということがとても大切だと思います。そして、困窮している世帯にはさらに手厚い施策をするということが必要だと思います。漏れがなくて、手続が必要なくて、スティグマを生まない、こういう制度が必要だと。そして、困窮世帯の子どもがお金で諦めることがないようにしていただきたい。

今、児童手当を高校卒業まで延長していただきたい、さらに低所得者世帯には加算をしてほしいというようなことも考えております。私どもはお願いしたいと思っています。今回、低所得者に対して二人親も含めて給付金を届けていただいた、本当にうれしいことです。これは一時的なものだけではなくて、今後も恒久的なものとして、先ほど言ったように経済的な支援こそが孤独・孤立の防止にもつながっていくということをお伝えしたいと思えます。

今日はありがとうございました。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

続いて、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、奥山様、お願いいたします。

○奥山氏 本日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。全国で乳幼児期の子育て家庭の交流の場を運営している団体の全国組織、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、そして、横浜での取組団体であります認定NPO法人びーのびーのの代表として参加させていただきました奥山です。

まず、対象家庭が、妊娠期から主に幼稚園や保育園、認定こども園に通う前の育休中も含めた子育て家庭となっております。本日は、このような妊娠中、出産して間もない子育て家庭の現状を述べたいと思えます。

1 ページ、2 ページを御覧ください。これは私どもが募集したエッセイに投稿された中から抜粋したもののなのです。

「ろくに家事もこなせず、うつろに考え込む」「自分の存在は一体何の価値があるのだろう」「孤独感が高まるにつれ、自信を失っていった」「24時間休みなしの育児。『この子は自分を困らせるためにいるのでは?』こんな考えがよぎる自分に罪悪感を覚える」「知り合いもおらず、地理も分からない土地で子育てのスタートはとても辛かった。家の中で赤ちゃんを抱えひどく追い詰められていたと思う」というように、ひどく孤立して追い詰められ自信を失っていく様子が語られております。

3 ページを御覧ください。

このような乳幼児期の孤独・孤立を解消する一つ的手段として、2000年頃から地域子育て支援拠点、このような事業が展開され、全国に7,500か所以上整備されております。設置箇所は保育所だったり認定こども園、公的施設、一戸建て、空き店舗など多様です。

4 ページを御覧ください。保育所の整備がとて進んで感謝しているのですが、まだ幼稚園、保育園等に通っていらっしやらない、この黄色い層の支援というのがまだまだ十分ではありません。

5 ページを御覧ください。

ひろば全協が実施をしました全国調査2015年なののですが、ここを見ていただきますと、母親が育った市区町村で、現在、子育てができていない層が全国調査で72%です。そういう御家庭については「近所で子どもを預かってくれる人がいますか?」という質問に、7割が「いいえ」ということで、身近にお子さんを預かってもらえるような体制にないということが分かります。

また、6 ページの横浜市の調査ですが、赤ちゃんが生まれる前に赤ちゃんの世話したことがありましたかと、ミルクをあげたり、おむつを替えたりという経験ですが、4人に3人が「ない」と答えております。

7 ページも御覧ください。

それでは、子育て世代が、誰が子育てを助けてくれるのかといったときに、これを見る限り、やはり身内のサービスということになっておりまして、これが核家族などでなかなか難しい、家庭内で完結せざるを得ないという厳しい状況に置かれているというのが分かります。

では、地域で子育てを支えるために重要だと思うことは何かと問いますと、やはり子育てに対する関する悩みを気軽に相談できる人や場というもの、子どもと一緒に遊べる場など、それから、ちょっと子どもを預かってくれる、そういったことにニーズが高いわけなのですが、これはまたさらにコロナで厳しい状況が続いているということです。

9 ページを御覧ください。

横浜市の調査においても、やはり相談しやすい相談先として、身近な場所での相談窓口というのが挙げられております。

10ページを見ていただきますと、今回は孤独・孤立ということですが、では、つながりをどうやって構築していくかということなのですが、このアウェイ育児の方、先ほど紹介しましたピンクの方がアウェイ育児なのですけれども、こういった拠点のような場所で親と知り合えた、配偶者に拠点での話をするようになった、子育てで辛いのは自分だけはないと思えるようになった、子育ての悩みや不安を話せる人ができたということで、早い時期にこういう場をつながることの重要性というのもこの調査の中でも感じているところです。

11ページを御覧ください。

この赤ちゃんが生まれて、もうすぐのつながりということは、多分、親子がここで、お子さんがかわいいねと言ってもらえたり、親子が自己肯定感をここで育み、家庭を超えた広がりを持って地域社会の一員として、このつながりというのは生涯にわたり安心と信頼に基づく温かいものとして継続していく可能性があります。本当にこのスタート期をいかに応援するかというのが重要ではないかと思っています。

12ページを御覧ください。

これは昨年秋に調査し、さらにその前の年、つまりコロナの影響を受ける前と受けた後で比較したものなのですけれども、いわゆる両親教室という妊娠期の学びの場もこのように参加できなくなった状況です。

そして、13ページを御覧ください。

日本ではまだまだ里帰り出産が多いわけなのですけれども、今回、この比較を見ましても、里帰りや呼び寄せがなかなか厳しくなっているということ。夫婦のみでやり切ったという方たちも多くいらっしゃるということが現実的に見えてきたということがあります。

人生のスタートを孤立させないということで、ここに幾つか書かせていただきましたがまだまだ地域の支援も十分でないということを改めて私はコロナを踏まえて感じているところです。子育て家庭の孤独・孤立は赤ちゃんの人生のスタートの孤立でもあるのです。人生のスタートが地域や社会から祝福されるものであってほしい、そのことについて、私も民間として努力したいと思いますが、官民挙げてしっかりやっていかなければいけない。

最後に15ページに、私たちのところに大学生がボランティアに来てくれて、いろいろメッセージを残してくださるのですけれども、こんなメッセージをいただきました。

「親子のひろばとの出会いは、大学でやりたいこと見失ってしまった私にとって、新しい刺激となりとても貴重な体験となりました」「ちいさな子どもたちと時間を共にする中で、大人になって忘れかけてしまった好奇心や、押し殺してしまうようになった喜怒哀楽が自分自身に必要なものであると実感しました」「ママさん方と話をすることが出来たおかげで、子育てがどれだけ人生を変えるのか、子どもが運んでくれる幸せを教えてもらうことができました」というように、子どもの力というのは非常に大きいと思っております。

以上、私のほうから報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

続いて、認定NPO法人フローレンス代表理事、駒崎様、お願いいたします。

○駒崎氏 こうした場にお呼びいただきまして大変光栄です。ありがとうございます。認定NPO法人フローレンス代表理事、駒崎です。

私どもは、この資料に基づいてお話しさせていただきたいと思っております。

我々は子育て家庭の孤独・孤立防止のために「こども宅食」という事業を、こちらにいらっしゃるキッズドアの渡辺さんとともに、2017年、東京都文京区で始めました。

おめくりいただきまして、この「こども宅食」というのは、地域で孤立・孤独を抱える家庭、特に子育て家庭に対して食品を定期的に提供して、そして、その家庭を見守っていくというような事業になっています。

こうした通常の福祉と違って、出張っていく福祉のことをアウトリーチというのですけれども、このアウトリーチ、孤独・孤立に大変効きます。全国で6,400世帯弱のご家庭とアウトリーチでつながっているのですけれども、そのうちの2割ぐらいは、行政や支援機関と全然つながっていなかった家庭、こうした本当に孤独・孤立な家庭に対してつながれるというすごく効果的なツールになっています。

こうした困窮している子育て家庭に対して、この「こども宅食」は非常に効果的なのですが、それを見て厚生労働省さんが「支援対象児童等見守り強化事業」という事業をつくってくださいました。つまり、この補助事業を使って「こども宅食」が全国でできるとなったわけです。

補助率は国が10分の10で、実施対象は市町村、そして、1件当たり970万円出ると。これで全国の孤立している貧困の子育て世代が救われるな、うれしいなと思ったのですが、おめくりください、4ページです。

何とせっかくの補助事業が4%の自治体でしか活用されていないという、大変もったいない状況がありました。なぜか。それは自治体がワクチンなどで忙殺されていて、リソース不足でやれないと。新しい事業ができないということだったのです。これは大変もったいないです。現場で飢えた子どもたち、親子がいて、国はちゃんと10分の10で予算をつけているのだけれども、自治体がいっぱいいっぱいでこの事業ができないという状況になっているということなのです。

そうだとすればどうしたらいいか。5ページ目です。

通常は基礎自治体を通してNPO等に発注するというような仕組みですけれども、それに加えて、国が直接NPOなどに補助するという形で「こども宅食」をやってくださいとできれば、せっかくの予算が無駄にならないで、そして、困っている貧困家庭が助かるということになるわけです。

おめくりください。

こうしたことは、厚生労働省さん、今までやったことないぞと思われると思うかもしれませんが、実は、この孤独・孤立の事業で既にこうした民間に直接補助するというスキームは実施されているのです。6ページのこの事業、実は、実施したNPO法人等に直接国が交

付するというようなスキームを既に試されているのです。ですので、この孤独・孤立で行われているスキームを厚生労働省の見守り強化支援事業でそのまま使えばいいですねということになると思うのです。これをぜひ実現していただきたいというのが提言のその1でございます。

そして、2つ目です。

ちょうどカリヨンの相川先生やあすのばの小河先生、そして、びーのびーの奥山先生が様々な支援を地域でされていらっしゃる、孤独・孤立対策をされていらっしゃることをおっしゃっていただきました。どの事業もすばらしい事業だと思います。そして、この「こども宅食」も孤独・孤立に対して非常に効く事業だと自負しています。こうした事業がもっともっとたくさん全国でなされて、そして孤独・孤立を解消していくためには予算が必要です。この予算に関して「令和版『安心こども基金』』というものを創設していただけないでしょうかというのが提言のその2でございます。

どうということかと言いますと、やはりこうした事業をしていくに当たって、単年度の補助というものはありがたい一方で不安定なわけなのです。しかし、基金としてきちんと予算を積み上げていって、複数年度使えるということであれば、腰を据えて地域の孤独・孤立対策事業というのはできます。

実際に平成21年には「安心こども基金」というものを政府の方で作られました。この基金によって様々な子育て支援対策というのがなされて、現場でかなりいい事業がたくさん作られていたわけです。これを、今まさに、この令和で、令和のこのコロナ禍においてこそ、再び子どものための基金というものを作ってはいかがでしょうか。補正予算を組む際には、こうした複数年度使える基金として積み上げていただいて、そして、様々な孤独対策、子育て支援に対して使っていくということによって、菅政権下において一気にこの貧困の子どもたち、困窮している子どもたちを救うことができるのではないかと考えております。

以上、2つの提言をさせていただきました。ありがとうございます。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

続いて、俳優の杉浦様、お願いいたします。

○杉浦氏 杉浦太陽です。よろしくお願いします。

皆さんのたくさん取組の中で、僕のリアルな父親の子育ての意見が少しでも力になればと思って参加させていただきました。

僕は子どもが今4人いまして、上から中学2年生、小学5年生、3年生、2歳の子どもがおります。結婚して15年目なのですけれども、15年前はリアルに街で買物をしていると、ベビーカーを押しているお父さん、だっこひもをしているお父様はほぼ見かけませんでした。「イクメン」という言葉がはやって少しずつより世に浸透していって、今まではお父さんたちがだっこしているのが当たり前に見られるようになってすごくうれしく思っています。

孤独の「孤」の「孤育て」という言葉が生まれて、すごく悲しく思っているのですけれども、今まで見えなかった孤独・孤立しているお父さん、お母さんが、逆にこの言葉をつくることによってピックアップされて、少しでも支援、サポートされていくことを願っております。

僕の家庭では、僕は父親の立場として、子どもたちはもちろん妻のサポートが大事だと思っています。仕事で疲れて帰ったとしても、僕のスタイルですけれども、僕は家では一人でごろごろ座らない、全部終わった後に一緒にゆっくりするというスタイルをとっています。妻に頼まれたことはすぐ動く、リアルな意見なのですけれども、妻に「あれやって」と言われた後に「後でやっとく」と言ったら「じゃあいいよ」みたいな感じで、妻とのコミュニケーションがうまくいかないというのが一番駄目だと思いますので、本当に僕の名前は「太陽」ですけれども、家庭の太陽は妻だと思っておりますので。すみません。

本当に、ちょっとしたことでカチンとくることも多いのですけれども、カチンときた怒りの感情で、妻に何かカチンときたな、すぐ伝えるのではなく「言いたいことはあした言え」という言葉を僕はモットーとしていまして、怒りメーターが下がった後、あした言わなくてもいいのですけれども、トイレでこもって1時間待ったりとか、お互い冷静になったときにどう伝えるか、怒りメーターで伝えると結構夫婦げんかが増えたりしますので、僕は「言いたいことはあした言え」という言葉で夫婦げんかが100分の1ぐらいになりました。

本当に子どもたちとも同じ目線で触れ合って、いつも思うのですけれども、親の笑顔は子どもに連鎖すると思うのです。親同士がぎすぎすしていると、それも連鎖すると思うのです。その子どもたちの笑顔を守るために、夫婦関係をどううまくしていこうかというのを僕はいつも考えているのですけれども、本当に家でやれることたくさんあって、妻というのは子どもの周期で動いています。妻の周期ではなくて子どもの周期に合わせて妻の周期があるのですけれども、そこに父親が入ることによってその周期を乱してしまったりはまたけんかのもとだったので、僕の場合は、妻の行動、子ども行動をずっと見ることによって、妻の周期にうまく乗るようなサポートをしようとしています。

そうすると、キッチンとかで一緒に料理していても、配膳とかもすぐスムーズにできますし、キッチンに妻と立つことによって、子どもたちの悩みだったりふだんの行動だったりとか夫婦の会話も増えて、すごくいい関係が築けるなど僕は思っていますので、やはり夫婦のサポートというのはすごく大事だと思っております。

育児は一人ではないというのはすごく感じていまして、僕の周りも結構シングルマザーとかは多いのですけれども、やはりみんな親に頼ったり友達に入ったりとか、パパママ友もつくるのが難しかったら、そういうときは市区町村の子育て相談センターとかを頼るのが一番だと思うのですけれども、本当に今回の取組が、孤独という「孤育て」の「孤」というのが、僕は本当に胸が痛かったのですけれども、そういう方たちがたくさんいらっしゃると思っていますので、皆様の取組で少しでも多くの笑顔が生まれることを願っております。

ありがとうございました。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございました。

続いて、松戸市長、本郷谷様、お願いいたします。

○本郷谷氏 それでは資料に基づいて説明させていただきます。

1 ページ目、2 ページ目ですけれども、まず松戸市ですけれども、東京に隣接して東京駅までJRで25分だということもあって、サラリーマンとか特に若い子育て世代が多い街です。

市の最重要施策は子育て支援ということで、子育ては将来への投資という姿勢で行っております。人口は年々増加し約50万、日経DUALの「共働き子育てしやすい街ランキング」において全国1位を受賞しています。

今日は3つのテーマに絞ってお話ししたいと思います。

3 ページ目ですけれども、テーマ1ということで、真ん中に表がありますけれども、これは平成15年から平成30年までの虐待死の事例、死亡時点の子どもの年齢で、ピンクはゼロ歳、青色が1歳から17歳ということで、子どもの虐待死事例の約半数がゼロ歳児だということです。多くは生後1か月未満ということです。そして、主たる加害者が実母であるケースが約9割と言われております。ということから、背景に育児不安だとか経済不安、夫の帰宅が遅い等、妊産婦の孤立化というのは大変深刻な問題だと思っております。

したがって、次のページですけれども、市としては、左側に現在の妊産婦支援ということで、親子の健康維持・増進あるいは産後のお母さんの心身ケア・育児支援、専門職による相談支援、出産・育児の情報発信など、いろいろなことを行っておりますが、まだまだ不十分だと思っております。ということで、右のほうで、今後もっともっと強化する必要があると思っておりますのは、やはりゼロ歳児の親子の健康支援、精神的な健康も含めた健康支援が大変必要だと思っております。

2つ目は、産前産後に大変負担がかかっておりますので、家事とか育児に対して強力なバックアップ。それから、親の育児休暇・育児時間取得制度などの普及をもっともっと強力にする必要があるということで、みんなでお母さん、赤ちゃんを支えるということが必要かなと思っております。

これが1つ目です。

2つ目のテーマは、真ん中に表がありますけれども、左側がひとり親世帯になった理由ということで、ピンクが昭和58年から平成28年で、ひとり親世帯になった理由は、上の灰色のところ36%ありますが、昔は死別が多かったのですが、今はほとんどが離婚によるひとり親世帯ということです。

右側に「子どもの貧困率」とありますけれども、赤いのが昭和60年から平成30年まで見ておりますけれども、ひとり親世帯の貧困率は50%を超えているということです。経済的な困難を抱えながら子育てを悩むということで、ひとり親家庭への、特に支援の強化が叫ばれると思っております。

6 ページ目に、それを受けて、現在の支援としては、離婚が多いわけですから、離婚前後の養育費等の相談支援、手続とか裁判の費用なども市が面倒を見るというようなこと。あるいは養育費をもらえていないひとり親世帯に市が給付金を支給ということも行っております。

それから、経済的な支援、学習支援ということで、2つ目の●ですけれども、ひとり親家庭学習支援ということで、学習意欲が非常に高く、基礎学力以上の学力取得を目指す児童、優秀な生徒もいるのですが、そういう子どもたちに対して、塾に行く費用の一部ということで月3万円の支給もさせていただいております。その他、各種の自立支援ということです。

今後のひとり親支援強化ということで、もうこれからは離婚社会が前提だということを考えていく必要があると思います。ひとり親になっても自立して生活できるためのスキルの修得、それから意識の変化ということも大変重要だと思います。

まだまだ専業主婦的な物の考え方はありますけれども、離婚が非常に進んでいると。社会全体でのひとり親支援強化ということで、バウチャーとか児童養育費等が必要だと。社会の仕組みを変えると。

テーマの3つ目は、左側にありますけれども、子育て世代における三世代世帯の減少ということで、三世代が減ってきているだけではなくても、今はほとんど両親かひとり親、親だけ子どもを育てる家庭が大変多いということなんです。

それと、もう一つ、右側は、75歳以上の単独世帯数の推移とありますけれども、高齢者の一人が大変多くなってきているということで、家族形態が大きく変化した中で、孤立した子育てになりやすいということで、身近な場所で居場所づくりが必要だろうということです。

8 ページに、乳幼児だとか小学校、中学生の居場所づくりを今つくっているわけですが、右側の今後の居場所づくりということで「多世代が集える居場所づくり」と。世代を問わず、何かあれば集まれる場所を、我々は中学校区に1つぐらいはつくっていく必要があるかなと思っています。

現在、子ども食堂を民間の方が支援してやっていただいておりますけれども、月に1回程度の食事の提供ぐらいでは、それも市内で非常に限られた場所ではほとんど行き渡っていません。大変不十分です。行政がもっと入って行って、あらゆる世代の居場所づくりが必要だと思います。

最後ですけれども、子育ては家庭や親だけが担うのではなくて、社会みんなで支え合う、助け合う社会だと。この長い人間の歴史の中で、大変重要な子育て、それから、大変な子育てを親だけに任せた時代は今までなかったと思います。そういう意味では、もっと社会で育てていく必要があると思います。

以上です。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

続いて、NPO法人キッズドア理事長、渡辺様、お願いします。

○渡辺氏 ありがとうございます。NPO法人キッズドア理事長、渡辺です。

キッズドアというのは、平常時は貧困な子どもの学習支援ということで、無料塾や居場所のようなことをやっていて、今もコロナの感染に気をつけながらやっているのですけれども、実はコロナなどで非常に御家庭が大変だということで、今、御家庭の支援に力を入れております。今日はそういった御家庭の様子をぜひ一言お伝えしたいと思っております。

昨年の3月の一斉休校、また、緊急事態宣言から大変な御家庭が増えております。コロナの災害は非常に特徴的で、非正規の就労をされている方、また、特定の業種、例えばイベントとかそれにまつわる仕事をされている方のみ収入減少の状況というのが集中しているということで、そこは本当に全くお金が入らないと。月かつかつでやっていたパートのお金が入らないとか、本当に収入がゼロ円みたいな方がいらっしゃるのですけれども、なかなかそれが見えづらい中で、まだまだ支援が行き届いていないのかなと思います。

私の資料は、表にお母さんたちから寄せられたはがきを入れてきたのですけれども、これは全国の困窮子育て家庭2,500世帯に今、登録していただいているのですけれども、ゴールデンウィークの時期に本当に大変だろうというので、お米とかお野菜とかお肉とかそういったものをお送りしまして、そこにはがきを入れまして、その中に入ってきたメッセージです。

例えば「いつも沢山の食品、お菓子などありがとうございます」と書いてあるのですけれども、食品をいただけて少し楽になりました、少し心にゆとりができましたということで、食べさせるものがないから非常に心が病んでしまっているという方がすごく増えています。隣にもあるように、なかなか助けを求められないという中で孤立を感じていらっしゃると思います。

次、めくりますけれども、要は、今、この大変な状況というのは、困窮子育て家庭のセーフティーネットというのが、実はこの日本にはなかったのではないかと思います。生活保護という制度はあるのですけれども、現役世代にとっては、なかなかセーフティーネットになり得ないということです。

例えば、これもメールで寄せられた声なのですけれども、要は、無収入なので生活保護を利用したいと思ったけれども、親兄弟に連絡されるというので親に電話をしてみたら「生活保護なんて恥を晒すぐらいなら死んでくれと言われました」と。そんなことを言われて申請できますかと。だから、無収入だけれども生活保護に行けないという方がいらっしゃるのです。そこに子どもがいて食べさせるものがないとか、その下にも、要は、親が離婚して生活保護を受給していると、子どもも生活保護を受給するというように言われたということで、何でなんですかと。でも、やはりこう言われるから、なかなか生活保護にいけないとなっています。

アンケートを取ると、どんなに苦しくても生活保護を申請したくないという方が22%いらっしゃいます。この方たちは実は収入200万未満という方が大体半分で、貯蓄10万円以下

という方も半分なので、生活保護を受けても全くおかしくないような状況なのですが絶対嫌だと。できるだけ利用したくないという方も62%なので、やはりそうではない、本当に困窮の子育てをしている方たちが、コロナのようにちょっと仕事が何かの都合でできなくなったときに、少し支えていただける制度みたいなものがあると、子どもとか若者とか現役世代の不安というのは大分減るのではないかと思います。

あと、次、もう一つお伝えしたいのが、要は、高校生が本当に大変なのです。困窮家庭から大学受験を目指す子どもの貧困とか孤立化、不安というのがすごくあるのですけれども、義務教育でもないということで、高校生への支援というのが実は非常に薄いのです。そういう中で、共通テストのお金が払えないと。1万8000円が払えなくて受験を諦めましたという声がたくさん届いています。また、浪人している子は、今、勉強しているけれども、実は受験料を払えるかどうか分からないから、受験の資格が得られないのは悲しいという声が届いています。やはり挑戦したいのになかなかできないということをどうしていくのかというのがあると思います。

最後に、このまま給食がなくなる夏休みに突入すると本当に大変だと思っています。昨年は特別定額給付金の10万円があったので、これでのいだという家庭がすごくたくさんありまして、これが今年はない状況でいくと、本当にどうなるのだろうということはすごく不安に思っています。

先日もお母さんからメールが来たのですけれども、水道代が上がることを考えて、水を飲むのも水道の蛇口をひねるのもちょっと考えてしまうみたいなことがあって、本当に熱中症になってしまうから飲んでくださいねという感じなのですが、それぐらい追い詰められていらっしゃる方たちがいるので、ぜひその支援をやっていただけるとありがたいなと思います。

私のほうからは以上です。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

御参加いただいた皆様から御意見の発表、誠にありがとうございます。

この後、意見交換を予定としておりましたけれども、時間の都合がございまして、省略させていただきます。

最後となりますが、坂本大臣、加藤官房長官から御発言をいただきます。その前にカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 それでは、坂本大臣、お願いいたします。

○坂本孤独・孤立対策担当大臣 いろいろと貴重な御意見、ありがとうございます。

本日は、孤独・孤立対策の最前線で活躍しておられます皆様から、子どもを育てるに当たっても孤独な子育てとなってしまう、あるいは家庭の中で孤独・孤立を感じる例、そして、何よりも子どもの貧困の実情、こういったものをお伺いいたしました。改めて孤独を感じ、社会的に孤立している状況にある方々の状況を身に迫る思いで受け止めさせていた

できました。

昨年の出生数は、コロナ禍の影響等によりまして84万人台、「86万人ショック」と言われた一昨年をまた大きく下回りました。少子化を克服するためには、多くの人が家庭を持つことや、子どもを産み育てることの喜びや楽しさを実感できる社会を実現しなければなりません。しかし、子どもの貧困等もありまして、やはり非常に厳しい現実というものが、今、報告されたところであります。

先日、あるインタビュー記事を読んで、本当に心に残った一節があります。それは「妻を笑顔で輝かせることで、子どもたちも笑顔になる」というようなことであります。その前にはこういうフレーズがありました。「家庭では妻が太陽である」、これは杉浦太陽さんの一節でございまして「家庭では妻が太陽である」ということは、男性が育児に本当に真剣に参加しなければいけないということは、今、政府のほうでも、あるいは国会を通してでもいろいろ言われているところでございます。

さらにマザーテレサは「最もひどい貧困は孤独であり、愛されていないという思い」と述べています。孤独な人に向けた笑顔の大切さを説いておりますけれども、笑顔を通じた絆の大切さ、そして、政治の役割は、国民が笑顔でいられる環境をいかにつくるかであるということ、今、お話を聞きながら改めて感じたところでございます。

杉浦さんは熊本地震のときも保育園に来ていただきましたね。私もあのときいたのです。園児の皆さんたちにウルトラマンを演じて喜ばせていただきました。そういった記憶が今もありまして、つらいときの希望の光になっているということ、ぜひ紹介してほしいということ、私の友人も言っていたところでございます。

今回のフォーラムの参加者の皆さんが日常的に行われている、苦しんでいる方への支援は、その後の心の支えにもつながります。このコロナ禍で厳しい状況にある今だからこそ、社会的に孤立し、不安を感じる方々に民間同士がそれぞれ垣根を越えて絆を深め、社会全体で手を差し伸べていくことがより必要になってきていると思っております。

駒崎さんの基金のお話、しっかりと受け止めさせていただきました。アウトリーチの問題も含めて今後考えてまいりたいと思っております。

このフォーラムは、これからテーマを変えまして、秋にかけて10回程度実施をしてまいります。いただいたお話をしっかりと心にとどめながら、孤独・孤立対策に係る政策立案に向けて取り組ませていただきたいと思います。

本日は貴重な御提言、御意見、本当にありがとうございました。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 それでは、加藤官房長官、お願いいたします。

○加藤内閣官房長官 本日は、子育て支援の最前線で活躍をいただいている皆さんから大変貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます。

新型コロナが長期化する中であって、子育ての悩みを周りに相談ができないこと、頼るところがないこと、さらには経済的に大変厳しい状況に置かれていること、また、そうしたことが孤独や孤立に陥りやすい方々を生んでいるという、そうした実情をお伺いいたし

ました。子どもたちの声、また、子育て世帯の実情を踏まえた対応の必要性ということをも改めて痛感したところであります。

御指摘のありましたように、様々な支援措置の充実、あるいは既にある制度をいかにうまく使っていくのか、こうしたことにもしっかり取り組んでいく必要があると思いますが、同時に、孤独・孤立で悩んでいる方々に、社会全体で手を差し伸べていける、そのことが必要であり、また、人と人とのつながりをどう後押しをしながら築き上げていくのか。そのことの重要性も感じたところであります。

どのように相談しやすい体制や環境を整えていくのか、あるいは相談に来られた方々を、居場所の確保をはじめとしてどのように必要な支援につなげていくのか、アウトリーチの重要性の御指摘もありました。こうしたことが今後の課題であると考えております。

必要とする方に必要な支援を届けていくためにも、今日おいでの支援者の皆さん方が、きめ細やかな支援を必要な方にお届けいただく、そのために私どもが一体どういう後押しをしていくことができるのか、また、支援者同士の皆さんが既に横のつながりを強めていただいているわけではありますが、その力をどうやって高めていけるのか、こういった課題に対し、官あるいは官民、そして、民民、こうしたネットワークのつながりをしっかりと強化していきたいと思っております。

また、孤独・孤立で悩まれる方、いつでも相談できる、支援がある、遠慮なく声を上げてください、こういったことがこのフォーラムなどを通じて多くの皆さんにも伝わっていくようにも、政府として努力をさせていただきたいと考えております。

本日は本当に様々な活動されている、まさにその実態を踏まえて、貴重な意見をいただきました。坂本大臣の下、関係省庁が連携して、こうした御意見もしっかり受け止めて取り組んでいきたいと思っております。また、今日おいでの皆さん方にも、それぞれの活動において、また、NPO同士の連携、地域の行政との連携も含めて、広く進めていただきたいと思います。

必ずしも十分な時間をお取りできませんでしたがけれども、引き続き皆さんとも十分連携をとりながら、孤独・孤立対策、今回は子育て支援が中心でありましたけれども、しっかりと進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 ありがとうございます。

プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○三ッ林孤独・孤立対策担当副大臣 それでは、以上をもちまして、本日のフォーラムを終了させていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。